



TOKYO
チャレンジネット

介護職 支援コース



東京都

そんなあなたを応援します！

でも働きたい！

住まいがない、なくなるかもしれない

受講中は
生活費の
貸付も

介護の資格が
無料で取れる！

就職後に
転宅費用の
貸付も

就職活動も
しっかり
サポート！

※3：電話連絡をいただいた際に、介護職支援コースの利用に必要な書類をお伝えします



東京都 新宿区
東京都健康プラザ『ハイジア』



※1：現在の住まいを維持しながら介護職を目指します



今の住まいを失うおそれがある方（在宅）※1



住まいを失っている方（一時住宅利用）※2

※2：TOKYOチャレンジネットが借りている住宅を一時的に利用します



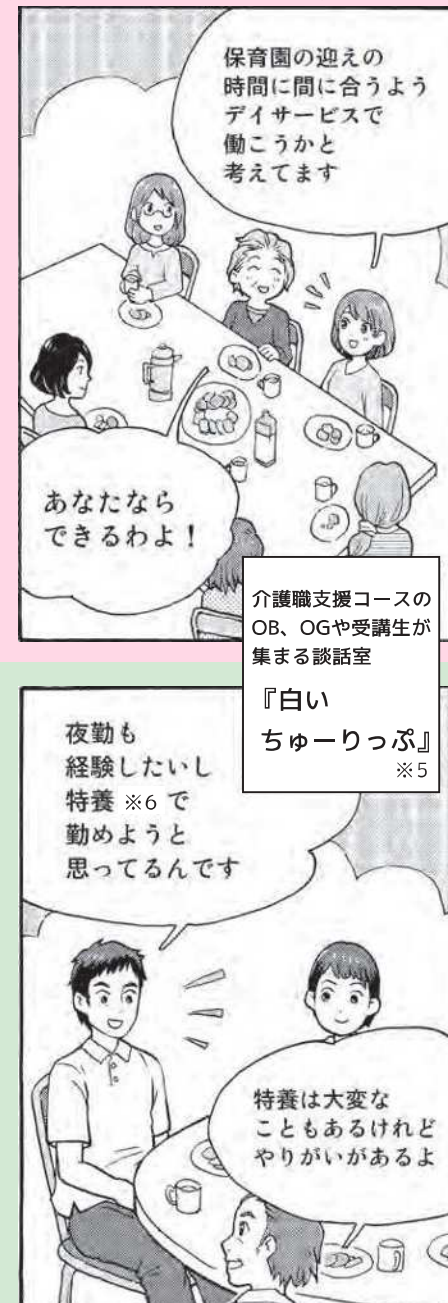
※7：就労相談では、介護職支援コース就労支援室の就労支援員が個別に対応します



※7
就労相談



※5：原則月に1回、TOKYOチャレンジネットで行っています



『白い ちゅーりっぷ』
※5

※6：特別養護老人ホーム



1 相談：来所もしくは電話にて要件確認(以下主な要件)

- ①解雇・雇止めによる離職者等であり、住居喪失状態、又は喪失状態となるおそれのある方
- ②年齢18歳以上、65歳未満の日本国籍を有する方、もしくは永住者等の方
- ③都内での生活実態がある方
- ④活用できる資産がないこと、土地及び建物を所有していないこと
- ⑤在学中でないこと
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主又は構成員でない方
- ⑦暴力団員でないこと
- ⑧雇用保険の受給資格がない方
- ⑨離職前に就労により世帯の生計を維持していた方
- ⑩講座を受講できる健康状態であること、介護職として就労する意欲があること

2 審査：必要書類の確認等による審査

- ①身分証明書(免許証、住基カード、住民票等)
- ②就職を証明するもの(離職票、雇用保険受給資格者証等)
- ③資産状況を確認できるもの(預金通帳等)
- ④その他必要に応じて債務に関する書類等

3 支援開始：介護講座・生活費貸付・一時住宅・住宅確保



4 支援後：アフターフォロー、貸付金償還等

- 転職、生活に関する相談も随時受け付けます。
- 講座修了後1年の間に就職し、介護職として6か月継続就労するなど一定の要件を満たした場合、償還免除となります。



マンガ：吉田 華



※10：一時住宅利用の方は、就職一時金として、住宅資金・家具什器費の貸付があります

東京都内に生活実態がある方で、 離職中で介護職に興味のある方は相談してください。

※解雇・雇止めによる離職者等であり、住居喪失状態又は、住居喪失状態となるおそれのある方が対象となります。
TOKYOチャレンジネットは、不安定な就労に従事している方や離職者の方をサポートする相談窓口です。

支援の内容

①介護の講座を無料で受講

介護職員初任者研修課程対象

②生活相談支援

生活や健康のこと、悩みごとの相談など

③一時住宅を提供

一時住宅に最大3か月間入居可能

④居住相談支援

民間賃貸物件等の情報提供、賃貸借契約支援

⑤資金貸付

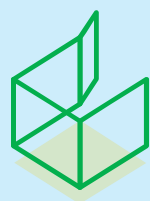
生活費、転宅に必要な敷金・礼金等の貸付など

(無利子、保証人なし、据置期間6か月、償還期間最大5か年)

※貸付には、手続や必要書類など、要件が設定されていますので、詳細については、TOKYOチャレンジネットへお問い合わせください。なお、暴力団員、暴力団関係者の方には、資金貸付はできません。

⑥就労支援

介護職支援コース就労支援室による介護の就労支援。就労相談、面接、履歴書作成指導、職業紹介など安定就労への支援



TOKYO
チャレンジネット



まずはお問い合わせください！

へのお問い合わせは

0120-874-225

女性の方はこちらから！
※女性相談員が対応します

0120-874-505

TOKYOチャレンジネット

検索

新宿区歌舞伎町2丁目44番1号 東京都健康プラザ「ハイジア」3F

相談窓口 月曜・水曜・金曜・土曜 火曜・木曜

開設時間 9:00~18:00 9:00~20:00 ※祝日、年末年始を除く



<個人情報の取り扱いについて> 本貸付事業のご利用に際して得た個人情報を「個人情報の保護に関する法律」に基づいた個人情報保護規程に基づき、事業担当者が利用目的の範囲に限って利用いたします。事業の目的を達成するために必要な範囲においては、関係機関に対して個人情報を提供したり共有したりすることがありますので、このことを十分にご理解のうえ当制度をご利用ください。